

(証券コード：9355)

平成29年6月7日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号
株式会社リンコーコーポレーション
取締役社長 南 波 秀 憲

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第156期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第156期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rinko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、円安・海外経済の追い風を受け輸出が緩やかに回復し、企業活動・企業収益ともに改善基調が続く一方、個人消費は雇用・所得環境が底堅いにもかかわらず将来不安の高まりもあり力強さを欠きましたが、景気は年間を通して緩やかな持ち直しが持続しました。

一方、新潟県内の経済は、年度後半に公共・住宅投資が下げ止まるなど一部に持ち直しの兆しが見られましたが、新潟港では、コンテナ貨物の取扱数量が輸出入ともに前期比で減少し、依然として港勢の停滞が続いています。

このような中であって当社企業グループは、主力である運輸部門におきまして、一般貨物・コンテナ貨物ともに取扱数量の減少傾向が続き減収減益となりました。一方、ホテル事業部門につきましては、株式会社ホテル新潟が、宿泊客数や大型宴会の受注の増加等により好調を維持し、株式会社ホテル大佐渡も修繕費等の削減により増益となり、ホテル事業部門が低調なグループの収益を下支えしました。

この結果、当期連結の売上高は159億5千6百万円（前期比3.2%の減収）、営業利益は4億6千8百万円（前期比17.3%の減益）、経常利益は4億5千8百万円（前期比14.6%の減益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千6百万円（前期比21.7%の減益）となりました。

セグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は1億2千8百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

〔運輸部門〕

運輸部門では、既存貨物の取扱拡充と新規貨物の獲得に努めて参りましたが、貨物の取扱数量の減少傾向に歯止めが掛からず、当社運輸部門及び運輸系子会社を合わせた港湾運送事業における船内取扱数量は、553万8千トン（前期比2.7%の減少）となりました。一般貨物全体としての取扱数量は微減となりましたが、特に既存の主要貨物の取扱数量の減少が収支に影響いたしました。また、コンテナ貨物の取扱数量は輸出入ともに減少いたしました。

これらの結果、当社運輸部門と運輸系子会社4社（新光港運株式会社、リンコー運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、株式会社ワイ・エス・トレーディング）を合わせた同部門の売上高は97億2千9百万円（前期比3.2%の減収）、セグメント利益は1億円（前期比56.8%の減益）となりました。

〔不動産部門〕

不動産部門は、大口の新規賃貸契約の締結がありましたが、短期賃貸契約の終了や、既存賃貸契約の中途解約等による減収の影響、賃貸物件に係る修繕費の増加等により、同部門の売上高は3億1千5百万円（前期比3.0%の減収）、セグメント利益は1億8千7百万円（前期比5.3%の減益）となりました。

〔機械販売部門〕

機械販売部門では、景気の先行き不透明感等から建設機械の販売案件が減少したことにより大幅な減収となりましたが、機械整備につきましては、受注件数が増加した結果、同部門の売上高は13億6千5百万円（前期比9.9%の減収）、セグメント損失は9百万円（前期は1千5百万円のセグメント損失）となりました。

〔ホテル事業部門〕

株式会社ホテル新潟では、婚礼宴会は低調に推移しましたが、宿泊客数や大型の一般宴会の件数が増加し、レストラン部門も堅調に推移いたしました。経費面でも見直しを進めた結果、同社は前期比で増収増益となりました。また、株式会社ホテル大佐渡では、インターネット宿泊予約の強化等に取り組んだものの、夏季の天候不順の影響等もあり宿泊客数が減少し、前期比で減収となりましたが、修繕費や光熱費の削減により増益となりました。

これらの結果、同部門の売上高は28億7千5百万円（前期比3.5%の増収）、セグメント利益は1億5千2百万円（前期比59.4%の増益）となりました。

[商品販売部門]

建設資材の販売は、戸建着工数の増加傾向により住宅用部材の取扱が順調に推移しましたが、公共工事の減少によりセメント販売は低調に推移いたしました。また、荷役関連商品を中心とした一般商品の販売も全体的に低調に推移しました結果、同部門の売上高は14億7千4百万円（前期比7.9%の減収）、セグメント利益は3千1百万円（前期比3.1%の減益）となりました。

[その他]

保険代理店業、産業廃棄物の処理業、OA機器販売を合わせましたその他の売上高は3億2千3百万円（前期比3.0%の減収）、セグメント利益は3百万円（前期比85.8%の減益）となりました。

② 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当期において運輸部門、ホテル事業部門を中心に6億4千6百万円の設備投資を実施しております。運輸部門については、主に荷役設備や車輛等の取得や改修等により3億2千4百万円の設備投資を実施しております。ホテル事業部門については、主に株式会社ホテル新潟の客室設備の改装により、2億4千万円の設備投資を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第153期	平成26年度 第154期	平成27年度 第155期	平成28年度 (当期) 第156期
売 上 高	19,414百万円	16,915百万円	16,491百万円	15,956百万円
経 常 利 益	838百万円	491百万円	536百万円	458百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	229百万円	305百万円	404百万円	316百万円
1株当たり当期純利益	8円49銭	11円34銭	14円98銭	11円73銭
総 資 産	37,374百万円	36,844百万円	36,054百万円	36,076百万円
純 資 産	12,424百万円	13,854百万円	13,959百万円	14,613百万円
1株当たり純資産	460円57銭	513円57銭	517円46銭	541円73銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ホ テ ル 新 潟	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
株 式 会 社 ホ テ ル 大 佐 渡	100	100.0	ホ テ ル 業
新 光 港 運 株 式 会 社	40	100.0	港 湾 運 送 業
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	自 動 車 運 送 業
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社	30	100.0	港 湾 運 送 業
株式会社ワイ・エス・トレーディング	10	100.0	通 関 業

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献し、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、グループ企業の総合的価値を高めながら持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

これらを踏まえ、平成27年12月策定の「リンコーグループ中長期経営計画」で設定しました5年後の目標 1)連結営業利益7億円 2)有利子負債残高100億円以下 3)連結利益剰余金30億円以上 を達成すべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 収益向上の取組み

当社企業グループの中核であります運輸部門におきまして、貨物量の伸び悩みと多様化するお客様のニーズに対応した経営戦略を踏まえ、同部門内の営業情報のネットワーク化により情報共有を促進し、当社の運輸本部の営業担当部門と運輸系子会社の連携を強化することで、既存取引の深耕、新規案件の獲得につなげて増収を図り、現場作業や事務作業の効率向上、当社と運輸系子会社が一体となった労務管理等、あらゆるコスト削減策を実行して収益向上に取り組んで参ります。

また、当社は本年4月25日に、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された通関業者として、東京税関長よりAEO制度における「認定通関業者」に認定されました。今後もより一層、セキュリティ管理の徹底及びコンプライアンス体制の強化を図り、お客様に最適な物流サービスを提供し、収益向上に取り組んで参ります。

また、非運輸部門におきましても、グループ間の情報共有を密に積極的な営業を展開し、事業環境の変化に対応できる収益力確保に努めて参ります。

② コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、日頃からコンプライアンス意識を高く持って業務に当たることが重要であることを認識し、社員に対するコンプライアンス研修を定期的実施するとともに、法令違反や企業倫理の違反を未然に防ぐため内部通報制度を設けて社員への周知を図ってきております。また、適切な業務遂行のため、これまで以上に内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認することで、グループ全体でリスク管理を遂行して参ります。

③ 安全衛生の取組み

当社企業グループにおいて、現場作業における労働災害防止と快適な職場環境の実現は経営の要であると認識しており、災害ゼロを目指し、安全な職場環境の形成に継続して取り組んで参ります。また、過重労働防止のため、「事務職員の過重労働防止のためのガイドライン」を策定し、労働時間の管理に積極的に取り組んで参ります。更に、産業カ

ウンセラー等の活用、ストレスチェックの実施を継続し、一層の労働環境整備に努めて参ります。

④ 人材の活用と育成・労働環境整備の取組み

当社企業グループでは、人事諸制度の見直しにより、人的資源の有効活用を推進し、職位階層別社員教育の深化に加え、グループ会社間での人事交流等により、継続した人材育成を行って参ります。

また、女性が活躍できる職場環境の拡大に努め、多様性のある働き方の検討、育児・介護等の事情を抱える社員に対する柔軟な労働環境の整備に取り組んで参ります。

⑤ 財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループは、リース債務を除いた有利子負債残高を早期に100億円以下とし、連結利益剰余金30億円以上を実現し、更なる持続的成長と安定した財務基盤の構築に向けて取り組んで参ります。また、グループ内の保有資産の有効活用を行うと同時に、収益力向上と将来の事業展開に結び付く設備投資の検討も進めて参ります。

⑥ 環境保全への取組み

当社企業グループは、環境保全を重要な経営課題の一つとして捉え、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ等により環境負荷の低減に努めるとともに、木材リサイクル事業を通じて廃材資源の利活用にも継続して取組み、環境に配慮した事業活動を推進して参ります。

⑦ 臨港地区の有効活用について

臨港地区全体の有効活用は、当社企業グループにおいて重要課題であると認識しており、社内に設置した「臨港地区（埠頭）将来構想検討委員会」での検討を継続し、今後、中期の臨港埠頭の維持管理を計画し実行するとともに、関係機関との協議・連携を深め、臨港地区の将来構想を策定して参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港や日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭における入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、新潟空港における航空運送代理店業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸作業部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ 機械販売部門

建設機械をはじめとする各種機械の販売、修理等を行っております。

④ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）、佐渡島の景勝地春日崎の高台に建つホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）の両ホテルを経営しております。

⑤ 商品販売部門

セメント・建設資材・パレット等の物流資材、オフィス用品等の取扱い、中国・台湾を主な地域とした貿易代行業務を行っております。

⑥ その他

損害保険をはじめとする保険代理店業、OA機器販売、木材リサイクルを中心とする産業廃棄物処理業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	新潟市中央区万代五丁目		
東	港 支	社	新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目	
東	京 支	社	東京都千代田区岩本町二丁目	
臨	港 支	店	新潟市東区臨港町二丁目	

② 子会社

名	称	所	在	地
株 式 会 社	ホ テ ル 新 潟	新潟市中央区万代五丁目		
株 式 会 社	ホ テ ル 大 佐 渡	新潟県佐渡市相川鹿伏		
新 光 港 運 株 式 会 社		新潟市東区臨港町二丁目		
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社		新潟市東区船江町一丁目		
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社		新潟市北区島見町		
株式会社ワイ・エス・トレーディング		横浜市中区本牧ふ頭		

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
705名	9名減

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
379名	2名増	40.7歳	16.3年

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,375百万円
株 式 会 社 第 四 銀 行	2,778
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,451
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	820
株 式 会 社 北 越 銀 行	667
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550
株 式 会 社 秋 田 銀 行	549
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	347

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 96,000千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,000千株 |
| ③ 株主数 | 1,161名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
川崎汽船株式会社	6,539千株	24.2%
JFEスチール株式会社	2,335	8.7
三井住友海上火災保険株式会社	1,375	5.1
株式会社みずほ銀行	1,346	5.0
みずほ信託銀行株式会社	1,346	5.0
株式会社第四銀行	1,345	5.0
公益財団法人福田育英会	1,206	4.5
川崎重工業株式会社	1,085	4.0
住友生命保険相互会社	945	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	607	2.3

(注) 持株比率は自己株式(23,540株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

代表取締役社長	南	波	秀	憲	経営全般
専務取締役	山	下	和	男	総務部・人事部管掌、経理部・内部監査室・ 労務問題担当
取締役	中	野	尚	栄	機械営業部管掌、営業部・環境事業部担当
取締役	永	井	弘	明	運輸本部長、東港支社長、現業部・臨港支店管掌、 運輸統括室・船舶業務部・倉庫事業担当
取締役	鶴	卷	雅	人	運輸副本部長、東京支社長、営業企画部・東京支社 営業部・国際物流部・CY業務部・直江津支店担当
取締役	前	川	弘	幸	
取締役	廣	瀬	政	之	
取締役	桐	生	和	男	
常任監査役	柴	沢	達	彦	（常勤）
監査役	藤	村	俊	生	（常勤）
監査役	渡	邊	陽	一	
監査役	河	部		香	

- (注) 1. 取締役 前川弘幸氏、取締役 廣瀬政之氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤村俊生氏、監査役 渡邊陽一氏及び監査役 河部 香氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 桐生和男氏及び監査役 渡邊陽一氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 渡邊陽一氏は、北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）において、理事及び特別顧問を務めるなど、長く銀行業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職はありません。
- なお、社外役員につきましては、後記の「④社外役員に関する事項」に記載しております。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、平成28年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

社長執行役員	南	波	秀	憲	経営全般
専務執行役員	山	下	和	男	運輸本部長、東港支社長 運輸統括室・国際物流部・CY業務部担当 管理部門・労務問題管掌
常務執行役員	中	野	尚	栄	機械営業部管掌、営業部・環境事業部担当
常務執行役員	永	井	弘	明	運輸副本部長 臨港支店・現業部管掌、 船舶業務部・直江津支店・倉庫事業担当
常務執行役員	鶴	卷	雅	人	運輸副本部長、東京支社長 営業企画部・東京支社営業部担当
常務執行役員	坂	牧	克	記	人事部・内部監査室・労務問題担当
常務執行役員	前	山	英	人	総務部・経理部担当
執行役員	樋	口	幹	夫	機械営業部長
執行役員	本	間	常	悌	臨港支店長
執行役員	平	山		博	現業部長

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 前川弘幸氏、廣瀬政之氏、桐生和男氏及び社外監査役 藤村俊生氏、渡邊陽一氏、河部 香氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	11名	104,400千円
監査役	4	38,760
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	143,160 (32,960)

(注) 1. 上記には、平成28年6月23日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成27年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

・取締役2名に対し 6,360千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 前川弘幸氏は、川崎汽船株式会社の顧問を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、平成28年6月29日付でいすゞ自動車株式会社の社外取締役に就任しておりますが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 廣瀬政之氏は、平成29年3月31日までJFEスチール株式会社の理事、関連企業部長を兼務しておりましたが、平成29年4月1日付で同社の常務執行役員に就任しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 桐生和男氏は、平成29年3月31日まで株式会社BSNアイネットの顧問を兼務しておりましたが、平成29年4月1日付で株式会社ITPホールディングスの顧問に就任しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 前川弘幸氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち7回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 廣瀬政之氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 桐生和男氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 藤村俊生氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回、監査役会10回のうち10回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 渡邊陽一氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回、監査役会10回のうち10回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち7回、監査役会10回のうち10回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- イ. 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ロ. 処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ハ. 処分理由
- ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ることを決議し、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った経営理念、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った行動規範を全社に示したうえ、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。
また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」に真摯に向き合い、コードの趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。
 - ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定することを決議し、業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。
 - ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化することを決議し、内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス経営の強化に努めております。
 - ニ. 総務部が法令順守・環境保全・危機管理の日常的チェックを行うことを決議し、総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。
 - ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行うことを決議し、人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。
 - ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施することを決議し、内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できるものとすることを決議し、決議の

とおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築することを決議し、リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役社長は、毎年、「経営の基本課題」をグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めるものとすることを決議し、決議のとおり課題の克服に努めております。

ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとすることを決議し、実施された内部監査の監査結果は、定期的に取締役会に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にすることを決議し、決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行うことを決議し、決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置することを決議し、監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することを決議し、決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とすることを決議し、決議のとおり実施しております。

ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとすることを決議し、適切な報告が行われる

よう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ、当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとすることを決議し、当該決議方針の周知徹底に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することを決議し、決議のとおり実施しております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることを決議し、決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

- ⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項
市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持たないことを決議し、反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めると共に、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	4,021,605	1 流動負債	8,847,662
現金及び預金	423,275	支払手形及び営業未払金	1,788,715
受取手形及び営業未収入金	3,188,044	短期借入金	2,650,000
商 品	21,255	1年内返済長期借入金	3,031,430
仕 掛 品	7,636	1年内償還社債	100,000
原材料及び貯蔵品	48,407	未払法人税等	73,614
繰延税金資産	225,816	リース債務	114,453
そ の 他	113,957	賞与引当金	308,636
貸倒引当金	△6,787	そ の 他	780,812
2 固定資産	32,051,645	2 固定負債	12,614,632
有形固定資産	28,830,624	社 債	150,000
建物及び構築物	6,503,194	長期借入金	4,651,166
機械装置及び運搬具	410,794	繰延税金負債	1,245,748
土 地	21,408,872	再評価に係る繰延税金負債	4,923,255
リース資産	373,456	リース債務	285,337
そ の 他	132,463	資産除去債務	164,191
建設仮勘定	1,843	退職給付に係る負債	1,011,667
無形固定資産	27,459	そ の 他	183,266
リース資産	19,474	負債の部計	21,462,295
そ の 他	7,984	1 株主資本	5,166,369
投資その他の資産	3,193,562	資 本 金	1,950,000
投資有価証券	2,906,737	資 本 剰 余 金	809,241
繰延税金資産	61,585	利 益 剰 余 金	2,414,069
そ の 他	421,131	自 己 株 式	△6,940
貸倒引当金	△195,892	2 その他の包括利益累計額	9,447,501
3 繰延資産	2,915	その他有価証券評価差額金	738,164
社債発行費	2,915	土地再評価差額金	8,899,239
		退職給付に係る調整累計額	△189,901
合 計	36,076,166	純資産の部計	14,613,871
		合 計	36,076,166

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,956,152
売 上 原 価		14,141,192
売 上 総 利 益		1,814,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,346,854
営 業 利 益		468,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	60,040	
そ の 他	33,745	93,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100,387	
そ の 他	3,262	103,650
経 常 利 益		458,239
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19,409	
そ の 他	0	19,409
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	27,528	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,506	
減 損 損 失	6,244	36,278
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		441,369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	103,563	
過 年 度 法 人 税 等	17,115	
法 人 税 等 調 整 額	4,355	125,034
当 期 純 利 益		316,335
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		316,335

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	2,174,321	△6,915	4,926,646
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△80,929		△80,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			316,335		316,335
自己株式の取得				△25	△25
土地再評価差額金の取崩			4,342		4,342
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	239,747	△25	239,722
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,414,069	△6,940	5,166,369

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	426,374	8,903,581	△297,266	9,032,689	13,959,336
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△80,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					316,335
自己株式の取得					△25
土地再評価差額金の取崩					4,342
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	311,789	△4,342	107,365	414,812	414,812
当連結会計年度変動額合計	311,789	△4,342	107,365	414,812	654,534
当連結会計年度末残高	738,164	8,899,239	△189,901	9,447,501	14,613,871

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

6社 …… 株式会社ホテル新潟、株式会社ホテル大佐渡、新光港運株式会社
リンコー運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、株式会社ワイ・エス・トレーディング

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品 …… 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品（部品） …… 移動平均法による原価法（同上）

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（同上）

一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品 …… 最終仕入原価法（同上）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年
その他	2年～20年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

iii) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、5年間で均等償却しております。

ハ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度末において、連結子会社の事業用建物に含まれるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、同撤去に係る工事費用の増加等の情報を新たに入手したため、除去費用の見積りを変更いたしました。

これに伴い、この見積りの変更による増加額64,848千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響はございません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産	
有形固定資産	14,982,293千円
投資有価証券	1,059,315千円
計	16,041,608千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,450,000千円
1年内返済長期借入金	1,101,234千円
長期借入金	2,488,818千円
計	6,040,052千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,894,594千円

(3) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,908,905千円

④ 再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に係る部分の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,427,896千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式	27,000,000株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

平成28年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	80,929千円
1株当たり配当額	3円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	80,929千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて営業債権の管理を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されており、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

デリバティブ取引は、当社商事グループの貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2.をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	423,275	423,275	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,188,044	3,188,044	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,564,378	2,564,378	—
資産計	6,175,697	6,175,697	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,788,715	1,788,715	—
(2) 短期借入金	2,650,000	2,650,000	—
(3) 社債（＊1）	250,000	244,453	△5,546
(4) 長期借入金（＊1）	7,682,596	7,685,608	3,012
負債計	12,371,311	12,368,777	△2,534
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△998	△998	—
デリバティブ取引計	△998	△998	—

（＊1）負債のうち、(3) 社債及び(4) 長期借入金には、それぞれ1年内償還社債と1年内返済長期借入金が含まれております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

(注) 1. 金融資産、負債の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当該投資有価証券は、株式であり、時価は取引所の価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

当該短期借入金は金利の更改期間が短期間であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存価格及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金のうち、金利の更改期間が短期間のものについては、時価が帳簿価額とほぼ等しいとみなされるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引について、取引対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益を算定しております。時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額342,359千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要することが見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
5,755,523	5,263,445

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 541円 73銭

1株当たり当期純利益 11円 73銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催予定の第156回定時株主総会において、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日を期限に全国証券取引所に上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとし、併せて当社株式の売買単位あたりの価格について、東京証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	27,000,000株
株式併合により減少する株式	24,300,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,700,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	5,417円 27銭
1株当たり当期純利益金額	117円 26銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. その他の注記

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	3,640,573	1 流動負債	8,399,396
現金及び預金	351,756	支払手形	338,478
受取手形	457,433	営業未払金	911,760
営業未収入金	2,211,701	短期借入金	3,380,341
商品	17,475	1年内返済長期借入金	2,991,230
仕掛品	7,636	1年内償還社債	100,000
原材料及び貯蔵品	12,896	未払金	17,577
前払費用	37,159	未払費用	117,671
繰延税金資産	146,658	未払法人税等	35,614
短期貸付金	354,678	リース債	56,339
その他	54,888	前受り金	37,995
貸倒引当金	△11,713	預り金	169,920
		賞与引当金	221,300
		その他	21,166
2 固定資産	30,917,435	2 固定負債	10,865,718
有形固定資産	23,706,187	社債	150,000
建物	2,828,001	長期借入金	4,648,816
構築物	709,250	繰延税金負債	1,339,408
機械及び装置	240,407	再評価に係る繰延税金負債	4,163,139
船舶	53,304	リース債	166,025
車輜運搬具	9,944	退職給付引当金	279,854
什器備品	32,153	その他	118,474
土地	19,629,679	負債の部計	19,265,115
リース資産	201,602	1 株主資本	6,586,856
建設仮勘定	1,843	資本金	1,950,000
無形固定資産	22,395	資本剰余金	805,369
投資その他の資産	7,188,852	資本準備金	805,369
投資有価証券	2,602,084	利益剰余金	3,838,427
関係会社株式	4,371,493	利益準備金	310,800
破産更生債権等	161,863	その他利益剰余金	3,527,627
その他	233,589	不動産圧縮積立金	6,606
貸倒引当金	△180,178	固定資産圧縮積立金	906,013
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	1,815,007
		自己株式	△6,940
3 繰延資産	2,915	2 評価・換算差額等	8,708,953
社債発行費	2,915	その他有価証券評価差額金	724,035
		土地再評価差額金	7,984,917
合 計	34,560,924	純資産の部計	15,295,809
		合 計	34,560,924

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		11,612,131
売 上 原 価		10,508,960
売 上 総 利 益		1,103,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		838,561
営 業 利 益		264,608
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	80,947	
そ の 他	12,326	93,274
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,691	
そ の 他	3,200	108,892
経 常 利 益		248,990
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,328	
そ の 他	0	6,328
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	8,839	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,506	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13,498	
減 損 損 失	6,244	31,088
税 引 前 当 期 純 利 益		224,229
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	48,666	
過 年 度 法 人 税 等	17,115	
法 人 税 等 調 整 額	20,394	86,176
当 期 純 利 益		138,052

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)						
当 期 首 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,466,161	△6,915	6,525,415	413,350	7,989,259	8,402,610	14,928,026
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当				△80,929		△80,929				△80,929
当 期 純 利 益				138,052		138,052				138,052
自 己 株 式 の 取 得					△25	△25				△25
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				4,342		4,342				4,342
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							310,684	△4,342	306,342	306,342
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	61,465	△25	61,440	310,684	△4,342	306,342	367,782
当 期 末 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,527,627	△6,940	6,586,856	724,035	7,984,917	8,708,953	15,295,809

(注) その他利益剰余金の内訳

	不 動 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,606	921,702	800,000	1,737,852	3,466,161
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△80,929	△80,929
当 期 純 利 益				138,052	138,052
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				4,342	4,342
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△15,689		15,689	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△15,689	—	77,154	61,465
当 期 末 残 高	6,606	906,013	800,000	1,815,007	3,527,627

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	…………	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	…………	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	…………	移動平均法による原価法

② デリバティブ

………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（機械、不動産、一般商品） 及び仕掛品	…………	個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品（部品）	…………	移動平均法による原価法（同上）
貯蔵品	…………	先入先出法による原価法（同上）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	16年～50年
構築物	3年～50年
その他	2年～20年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費は、5年間で均等償却しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

有形固定資産 14,982,293千円

投資有価証券 1,059,315千円

計 16,041,608千円

上記に対応する債務

短期借入金 2,450,000千円

1年内返済長期借入金 1,101,234千円

長期借入金 2,488,818千円

計 6,040,052千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,839,312千円

(3) 保証債務

保 証 先	金 額	内 容
リンコー運輸㈱	172,753千円	全国通運に対する交互計算精算債務保証

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 393,222千円

短期金銭債務 949,500千円

(5) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
7,694,260千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引	売上高	201,631千円
	仕入高	2,097,959千円
	販売費及び一般管理費	9,764千円
	計	2,309,355千円
営業取引以外の取引		29,626千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式	23,540株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金等であり、評価性引当額は741,791千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、簿価修正による評価差額金であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ホテル新潟	新潟県新潟市	100,000	ホテル事業	所有直接100	資金の貸借、 役員の兼任	資金の回収 (注)	198,153	短期貸付金	295,172
							利息の受取 (注)	4,596		
子会社	リンコー運輸㈱	新潟県新潟市	30,000	通運事業、 貨物自動車運送 事業	所有直接100	資金の貸借、 役員の兼任	資金の返済 (注)	59,680	短期借入金	477,660
							利息の支払 (注)	3,770		

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注 マネー・コントロール・サービスによる貸付または借入であり、当社が運転資金等を一元的に管理しております。なお、貸付及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	567円 01銭
1株当たり当期純利益	5円 12銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催予定の第156回定時株主総会において、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日を期限に全国証券取引所に上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとし、併せて当社株式の売買単位あたりの価格について、東京証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

- ① 株式併合する株式の種類
普通株式
- ② 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	27,000,000株
株式併合により減少する株式	24,300,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,700,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	5,670円 06銭
1株当たり当期純利益金額	51円 18銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. その他の注記

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社リンコーコーポレーション
監査役会

常任監査役(常勤)	柴	沢	達	彦	㊟
社外監査役(常勤)	藤	村	俊	生	㊟
社外監査役(非常勤)	渡	邊	陽	一	㊟
社外監査役(非常勤)	河	部		香	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第156期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は80,929,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みを進めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて当社株式の投資単位について全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類および割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

② 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

(3) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。株式市場の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、当社株式の発行済株式総数の減少を勧告し、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるとともに、全国証券取引所による、「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に減少させることから、現行定款第6条（発行可能株式総数）及び現行定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。また、本変更は、株式併合の効力発生日に効力を発生するよう定款の附則にその旨の規定を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600</u> 万株とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960</u> 万株とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附 則 <u>第1条 第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本条は当該変更の効力発生日をもって、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役 鶴巻雅人氏、取締役 廣瀬政之氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、前任者の補欠及び経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、この度選任される取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時（第157期に関する定時株主総会終結の時）までといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (千株)
1	さか まき かつ のり 坂 牧 克 記 (昭和42年6月18日生) 【 新 任 】	平成3年4月 当社入社 平成23年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 平成25年4月 当社総務人事部長 平成26年7月 当社人事部長 平成28年4月 当社執行役員人事部長 平成29年4月 当社常務執行役員(現職)	—
	【取締役候補者とした理由】 坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、執行役員人事部長歴任の後、現在、当社の常務執行役員を務めております。同氏の管理業務に関する幅広い知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、新たに取締役に選任をお願いするものであります。		
2	まえ やま ひで ひと 前 山 英 人 (昭和43年9月23日生) 【 新 任 】	平成4年4月 当社入社 平成23年4月 当社経理部長 平成28年4月 当社執行役員総務部長 平成29年4月 当社常務執行役員(現職)	2
	【取締役候補者とした理由】 前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の常務執行役員を務めております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、新たに取締役に選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (千株)
3	<p data-bbox="224 284 409 306"><社外取締役候補者></p> <p data-bbox="224 329 409 382">う ぼが い よし おみ 祖母井紀史 (昭和40年3月4日生)</p> <p data-bbox="242 409 391 432">【 新 任 】</p>	<p data-bbox="425 213 1002 266">昭和62年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社</p> <p data-bbox="425 281 967 303">平成19年4月 JFEスチール株式会社鋼管営業部鋼管室長</p> <p data-bbox="425 319 868 341">平成22年4月 同社電磁鋼板営業部電磁鋼板室長</p> <p data-bbox="425 356 825 379">平成23年4月 同社営業総括部営業総括室長</p> <p data-bbox="425 394 726 417">平成25年4月 同社薄板営業部長</p> <p data-bbox="425 432 649 455">平成27年4月 同社理事</p> <p data-bbox="425 470 786 492">平成28年4月 同社理事、厚板営業部長</p> <p data-bbox="425 508 855 530">平成29年4月 同社理事、関連企業部長(現職)</p> <p data-bbox="224 515 1143 700"> 【社外取締役候補者とした理由】 祖母井紀史氏は、過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、JFEスチール株式会社において、鋼管営業部鋼管室長、電磁鋼板営業部電磁鋼板室長、営業総括部営業総括室長、薄板営業部長、厚板営業部長、関連企業部長等を歴任され、製鉄業における幅広い経験と豊富な知識をお持ちです。その幅広い経験と豊富な知識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。 </p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 祖母井紀史氏が取締役に選任された場合、会社法第427条第1項に基づき、当社は、祖母井紀史氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間

TEL. 025-245-3331

会場付近略図

